

平成 27 年 3 月 11 日
名古屋税関 業務部

「平成 26 年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況」の一部訂正
とお詫び

平素から税関業務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本年 3 月 5 日に公表しました「平成 26 年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況」の掲載内容に一部誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

なお、現在は、訂正を行い、正しい内容を掲載しております。

(訂正箇所)

「平成 26 年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況」中
5 頁「品目別差止実績構成比の推移（点数ベース）」のうち、平成 25 年の
円グラフ中「その他」のパーセンテージを 34.2%から 39.4%に訂正

【お問合せ先】

名古屋税関 業務部 知的財産調査官
電話 052 (654) 4116